

「平成 27 年度 第 6 回高知県総合教育会議」議事録

開催日 平成 28 年 1 月 7 日（木曜日） 13 時 30 分～15 時 30 分

場 所 高知会館 3 階「飛鳥」

（司会）

ただ今から平成 27 年度第 6 回高知県総合教育会議を開会いたします。

本日の会議でございますが、久松委員が所用のため、ご欠席されておりますことをご報告申し上げます。

さて、本年度の総合教育会議では、「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定に向けた議論を積み重ね、前回の第 5 回会議では、「大綱の骨子の方向性」について協議を行いました。

本日は、これまでの議論を踏まえて事務局が作成いたしました、大綱の原案について協議を行いたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

どうも皆様明けましておめでとうございます。今年第 1 回の総合教育会議ということになりますけれども、総合教育会議としては第 6 回目ということでもあります。去年 1 年いろいろと皆様方とご議論させていただきまして、今日この大綱の原案として文章の形でお示しをさせていただいているところであります。

大きく柱として言わせていただくとチーム学校、そして 2 番目に厳しい環境にある子どもたちへの対策、そして 3 番目に地域と協働を図っていくということ。この 3 点を大きな柱とし、さらにこれに就学前の教育の充実、さらには生涯学習の推進という、その二つの柱も加えて全部で五つの基本方向のもとで施策を組み立てていっているところであります。随分と量的にも分厚いようでありませけれども、実際のところ、それぞれ基本的にこの五つの基本方向に基づいてトータルとして、高知県の教育振興を図っていくために必要な施策の方向をそれぞれ盛り込んだ話になっているものとそうように考えているところであります。

この大綱について、何とか今年度中に取りまとめを行っていきたいということで、突貫作業を積み重ねてきたところでもありますけれども、今日まだご議論を賜りまして、また今日だけですまないというところもありますでしょうから、またこの後にもご議論を賜りまして、最終的に私どもとして案を取りまとめ、この 2 月ぐらいにはパブリックコメントにまたかけるという形で取り組みを進めさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

これ大綱の方ですね、お手元にお配りをさせていただいております資料 1 の方でもありますけれども、こちらの方について、ちょっと目次のところをご覧くださいますと、こちら第 1 章、2 章、3 章、4 章、5 章ときていく中で大綱の策定についてから第 5 章の基本方向ごとの施策という形で書かれていますけれども、ご案内のようにこの施策の部分に則る形で基本計画というものが、今度作られていくこととなりまして、この大綱の方には、いわゆる文章でそれぞれの施策についてさらっと書いてありますけれども、実際には、基本計画の方ではそれぞれのこの大綱に書いてある文章に従った形で 5W 1H、これを明確にして、いつ、どこで、誰が、いつまでに、何をするというようなことを明確にした形での基本計画というものが、いわゆる施策集として組み立てられていくということになるということかと考えておまして、具体的にこちらの方は一定抽象度は高いですが、だんだん具体化した計画につながっていくというもの、そういう位置づけにあるものだと考えています。

ただ、前回もご案内ありましたように、県民の皆様に対する強力なメッセージ性を持つものという

形にしていかなければならないということも確かでありまして、この大綱の中にも基本理念、いわゆる目標とすべき人間像、さらには基本目標という形で非常に抽象的な、理念的な点についても記載もさせていただいているところでもありますけれども、全体として、この大綱全体を分かりやすく県民の皆様にお示しをしていくこともできますように、今回のこの冊子の中には入っておりませんが、これにいわゆるサマリーと言いますかね、簡単なサマリーをつけて、最終的にはこれにくっつけることとして、分かりやすい形で県民の皆さんにお示しができるように、そういうふうにもしていきたいとそうように考えています。

でありますから、この大綱というのは、県民の皆様方に対して高知県の教育というのは、こういう方向で取り組みを進めさせていただきたいという大きな方向性、考え方というものをお示しするものである。これが第一。

そして併せまして、最初申し上げましたように、基本計画に連なる具体の政策づくりの基となるものでもであると。そういう2面性を持ったものだ、そのようにご理解を賜ればとそうように考える次第でございます。

今回はその分かりやすいサマリーの部分というのは作ってありませんけれども、また今日もご意見を賜りながら、よりサマリーに盛り込むべきその重点のポイントなんかについてもいろいろご教授も賜ればとそうように思います。

それでは、2時間あります。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

それでは、議事に従って進めさせていただきます。本日は教育等の振興に関する施策の大綱の原案について協議をさせていただきたく存じます。

まず、事務局から大綱原案の概要について説明させていただきまして、その後意見交換をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼します。教育政策課の有澤でございます。

お手元にお配りをしておりますA4縦の資料1、これが大綱の原案でございます。A4横の資料2は大綱原案の概要についてまとめた資料でございます。先ほど、知事の挨拶にもございましたけれども、県民の皆様にお示しをする際には、分かりやすくより簡潔にまとめたサマリーもお示しをしたいということで考えているところでございます。

まず、資料1の方で全体構成をご説明させていただきます。表紙をおめくりいただきまして目次をご覧くださいと思います。

第1章につきましては、大綱の位置づけでありますとか期間、進捗管理のあり方などについて記載をいたします。

続きまして第2章につきましては、高知県の教育の現状と課題につきましては、子どもたちの知・徳・体をはじめとする現状と課題をデータを交えて整理をさせていただきます。

第3章、基本理念、目指すべき人間像と基本目標を記載をさせていただきます。

第4章につきましては、大綱の五つの取り組みの方向性と10の施策の基本方向でございます。

最後に第5章は10の施策の基本方向ごとの施策を記載をしているところでございます。

全体で約100ページということでございます。

続きまして、資料2をお願いをいたしたいと思っております。1ページをお願いをいたします。基本理念、基本目標でございます。上段の囲みが基本理念でございます。黒地に白抜きで記載をしている部分でございます。一つ目は、学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたちの

育成でございます。知・徳・体の調和がとれ、自らの人生を切り拓き主体的に生きる力を身につけ、夢に向かって羽ばたける子どもたちを、社会全体で育成していくという理念でございます。

二つめは、郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材の育成でございます。先の見えない時代の中で、課題に挑戦をし、未来を切り拓く人材が求められているところでございます。また少子高齢化が進む本県におきましても、郷土への愛着と誇りを大切にしながら、グローバルな視点や高い志を持ち、さまざまな分野で地域の将来を担っていただける人材が求められておまして、そうした人材を育成していくということでございます。

下段の基本目標につきましては、知・徳・体の分野ごとに目標を掲げております。なお、本日ご欠席でございます久松委員の方から、基本理念、基本目標、取り組みの方向性などの関係性、こういったことをより明確に表現してはどうかといったご意見を事前にいただいているところでございます。このため、基本理念と基本目標の間に、大綱の基本理念を実現しますための五つの取り組みの方向性と10の施策の基本方向を記載をしておまして、こういった取り組みの状況を点検、検証していくための数値目標として、基本目標を設定をするということで、そういう形での示し方にさせていただいているところでございます。

知の分野の目標につきましては、小・中学校の学力に関しまして、小学校の学力は全国上位まで改善をしてきましたので、これを維持をする。中学校につきましては、依然厳しい状況でございますので、全国平均以上に引き上げるという目標でございます。また、高等学校の学力に関しましては、重点プランの方では目標を設定をしておりませんでしたけれども、3年生の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を15%以下に引き下げる。また進路未定で卒業をする生徒の割合を3%以下にするという目標を設定をしております。

徳の分野につきましては、厳しい状況にある生徒指導上の諸問題の状況を全国平均まで改善をする。そして児童生徒の自尊感情や規範意識などの意識調査の結果で全国平均を3ポイント以上上回るという目標でございます。

右の体の分野でございます。今年度の調査で初めて全国平均を越えた小学校の体力・運動能力につきましては、全国上位に。中学校につきましては、全国平均以上に引き上げるという目標でございます。

続きまして2ページをお願いいたします。取り組みの方向性と施策の方向の体系図でございます。左端が基本理念になっておまして、また右端には幼児期、青少年期などの発達段階を示し、これに沿って取り組みの方向性などを整理をしております。左から2列目が五つの取り組みの方向性でございます。これは家庭や地域の方々、学校、教育行政などの教育に携わる全ての人や組織に日常的に意識をしていただくための取り組みの大きな方向性を短い言葉でお示しをするものでございます。就学前教育の充実、チーム学校の構築、地域との連携・協働、厳しい環境にある子どもへの支援など五つでございます。この五つの柱に基づきます10の施策の基本方向を右側に記載をしております。1番上にあります基本方向3、就学前教育でございます。その下には基本方向1のチーム学校と基本方向2の厳しい環境にある子どもへの支援を書いております。この三つの基本方向に横断的に関わる重要な施策でございます地域との連携・協働につきましては、三つの基本方向の真ん中に記載をしております。これらを支える基本方向の4、県と市町村との連携・協働。基本方向5の安全で安心な教育環境の実現が下の方に記載をしております。

また右側には小学校から高等学校までの基本方向6、私立学校の振興。その右に幼児期の途中から青年期にかかわりますスポーツの振興を記載しております。そして下の方には、主に青年期にかかわる施策として、基本方向7から9を記載をしております。

取り組みの方向性と施策の基本方向につきましては、大綱の根幹となるものでございます。資料1の原案では15ページから24ページまでにこれらを設定するに至った課題などを記載をしております。

資料1の方を少しご覧を賜りたいと思います。時間の関係上、全部はご説明はできませんけれども、

主なものとして、まずチーム学校の構築。15 ページに記載をしております。社会経済が大きく変化をし、学校を取り巻く課題も多様化、複雑化している中で、子どもたちの知・徳・体を向上していきますためには、学校においては課題への対応が個々の教員により対症療法的に行われることが多く、組織としての取り組みが弱いことや教員同士が連携した授業力の向上や生徒指導の充実に向けた取り組みが十分でないこと。それから、教員の専門性だけでは対応に限界があること。こういった学校の抱える課題の解決に向けた取り組みを推進をしていくことが必要であるということでございます。こうした課題の解決に向けましては、学校の組織力を高めながら、教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより、組織的に授業力の向上や生徒指導の充実などを図る。そして、外部の専門家や地域の人材の力も活用いたしまして、学校の目標の実現、課題の解決を図るチーム学校の構築が重要であるということでございます。

続きまして16 ページ、次のページでございます。1 番上の(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援につきましては、子どもの貧困につきましては、本県においてはさらに深刻でございます。多くの子どもたちが虐待や学力の未定着、不登校といった困難な状況に直面している現実がございます。このため、就学前においては、保護者の子育て力の向上などを重点的に支援をする。そして就学後においては、学校をプラットフォームとして小学校から高等学校までの各段階に応じて切れ目のない対策を講じることによりまして、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切ることを目指すということでございます。

また、その次の(3) 地域との連携・協働でございます。家庭や地域の教育力が核家族化や地域コミュニティの希薄化などに伴い低下をしている状況が見られているところでございます。他方、子どもたちにかかわる課題は複雑化、多様化しておりまして、特に厳しい環境にある子どもたちへの支援につきましては、学校にプラットフォームとしての役割が期待をされておりますものの、学校だけでは対応には限界があります。このため、地域の方々には学校と力を合わせて子どもたちを育てていただくことが必要となっていくということでございます。

こうしたことから、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みである学校支援地域本部の設置促進など、学校と地域との連携・協働を積極的に進めていくということでございます。以下、24 ページまで順次記載をさせていただいております。

それでは恐縮ですが、資料の2の方にお戻りをいただきたいと思っております。基本方向ごとの施策について、3 ページ以降でご説明をさせていただきます。

3 ページは基本方向1、チーム学校の構築の小・中学校の課題と対策でございます。対策を中心にご説明をさせていただきます。上段は知・徳・体に共通する課題・対策でございます。

1の(1) 組織マネジメント力を強化する仕組みの構築でございます。全ての小・中学校で学校経営計画を策定し、PDCAサイクルによる学校経営の向上に取り組んでおりますが、計画のさらなる充実を図りますことや全教職員が方向性を合わせて取り組む仕組みといたしまして、シンプルなビジョンの設定などに取り組んでまいります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充も行います。

1の(2) は、地域との連携・協働の推進でございます。学校支援地域本部の設置促進や活動の充実などでございます。

(3) は外部・専門人材の活用の拡充でございます。学習支援員やスクールカウンセラーなどの配置・拡充を記載しております。

その下の段は知の分野の課題・対策でございます。2の(1) は、教員同士が学び合う仕組みの構築でございます。教科のタテ持ちの導入や教科会の活性化、各教科の授業改善プランの作成・実践などでございます。

(2) は、教科指導力の向上についてでございます。数学などの若手教員の集中研修、中学教員の育成などのOff-JTの充実。次の②はOJTの充実のための対策でございます。高知県の授業スタンダー

ドの徹底にも取り組んでいきたい。さらに⑥にございますけれども、三つの教育事務所と高知市教育委員会に数学担当の指導主事を増員をし、数学教員の指導力の向上も図ってまいります。

2の(3)では、単元テストや学習シートなどの教材の活用の徹底。思考力を養う問題集の活用の推進などの対策でございます。

(4)は、学習意欲を高めるための対策で、キャリア教育や読書活動の充実、コンテストの開催などとなっております。

続きまして4ページ、徳の分野でございます。

3の(1)は、規範意識や自尊感情を育む組織的な取り組みといたしまして、道徳教育の教科化に向けた取り組みや配慮が必要な児童生徒への支援をつなぐ小・中合同の支援会議等の実施。人権教育の推進などの対策でございます。

3の(2)は、生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築として、小・中学校間の連携強化や中1ギャップの解消に向けた集団づくり、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取り組みの促進などの対策でございます。

(3)は、早期発見・早期解決のための対策で、欠席した児童生徒に対する迅速な対応。家庭訪問の徹底や校内支援会による組織的対応の強化などでございます。

続きまして、体の分野の課題・対策でございます。4の(1)体育授業の改善では、小学校における副読本などの教材の活用の徹底。中学校1年生対策の徹底。それから、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みづくりなどでございます。

(2)の健康教育の充実では、中核教員を対象とした研修や健康教育の副読本の活用の徹底などの対策でございます。

(3)の運動部活動の充実では、専門的な指導ができる運動部活動支援員の派遣拡充。県外の優秀な指導者を招へいする取り組みの拡充などの対策でございます。

続きまして5ページでございます。チーム学校の構築の高等学校・特別支援学校についてでございます。

上段の知・徳・体共通の課題・対策の1の(1)組織マネジメント力の強化でございますが、学校経営計画の充実やPDCAサイクルによる組織的な取り組みの推進。シンプルなビジョンなどの設定。主幹教諭の配置拡充などでございます。

1の(3)外部・専門人材の活用は小・中と同様でございます。(2)は大学や企業との連携・協働を位置づけているところでございます。

下の段の知の分野の2の(1)でございます。義務教育段階の学力の定着に向けて、習熟度別授業の中での学び直しや教科会や校内研修の活性化、学習支援員の配置、義務教育段階の学習内容に立ち返って学習できるつなぎ教材の活用の促進。インターネットツールの活用などの対策でございます。

2の(2)は、多様な学力・進路希望への対応といたしまして、資格取得への支援、大学での授業体験や進学合宿、企業でのインターンシップ、ビジネスマナーの習得などの対策でございます。

2の(3)は、大学入試制度の改革も国において検討されているところでございますけれども、アクティブラーニングや探究的な学習活動の充実、グローバル教育の推進など、思考力などを育成するための取り組みの充実でございます。

2の(4)では、特別支援学校のセンター的機能の充実に向けまして、理学療法士や言語聴覚士などの専門家の活用や福祉・労働機関と連携をいたしました就労支援などのキャリア教育の充実に取り組んでまいります。

6ページをお願いします。上段、徳の分野でございます。小・中学校と同様に未然防止、早期発見・早期解決の各段階での取り組みを3の(1)から(3)までに記載をしている通り徹底をしていくということ。3の(4)では、生徒の目的意識の醸成や社会性の育成に向けた大学や企業との連携によるキャリア教育の推進などの対策でございます。

下の段、体の分野でございますが、(1)は体育授業の改善、2は健康教育の充実、そして(3)は運動部活動の充実の対策でございます。

続きまして7ページをお願いいたします。基本方向2の厳しい環境にある子どもたちへの支援についてでございます。

上段の知・徳・体共通の課題・対策の1の(1)保護者に対する啓発の強化といたしまして、加配保育士等による個別支援の充実やPTA活動の活性化などを記載してございます。

3段目の1の(4)は、中途退学等により社会的自立が困難な状況にある若者の就学・就労に向けた若者サポートステーションによる支援の強化でございます。

次に知の分野でございます。2の(1)は、放課後等における学習の場の充実といたしまして、学習支援員の配置・拡充や放課後子ども総合プランの推進などの対策でございます。

また(2)は、子どもたちを学びの場に誘うためのスクールソーシャルワーカーの配置・拡充でございます。

8ページをお願いします。上段は徳の分野の課題・対策でございます。3の(1)では、学校支援地域本部など地域全体で子どもを見守る体制づくりでございます。

(2)の専門人材、専門機関との連携強化では、②にございますけれども、心の教育センターにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、ワンストップ&トータルな支援体制を構築しますことや、児童、青少年支援機関との連携強化などの対策に取り組みます。

中段は体の分野でございます。(2)の保護者に対する啓発の強化では、基本的な生活習慣の定着に向けた学習会等の対策でございます。

(3)は欠食が見られる子どもにつきまして、家庭状況等の把握に努め、福祉部門との連携のもとで課題解決に向けた取り組みを推進してまいりたいということでございます。

1番下の段は、厳しい環境にある就学前の子どもたちへの支援でございます。

(1)は保護者の悩みや不安に対して、保育所・幼稚園が適切に支援ができますよう、保育者の親育ち支援力の強化を図ってまいります。

(3)保育所・幼稚園等と家庭・地域等との連携の充実でございますが、小学校との円滑な接続や個別の支援計画の進捗管理などを行うコーディネーターや家庭訪問や地域連携等を担当する保育所の加配保育士の配置の拡充といった対策でございます。

続きまして9ページでございます。基本方向3、就学前教育でございます。

(1)は、幼稚園教育要領等に沿った具体的な指導方法を明確化したガイドラインを県で策定をするという対策でございます。

また(2)は、PDCAサイクルによる組織マネジメントの強化、幼稚園等のチーム化を推進するものでございます。(3)は、研修による保育者の資質・指導力の強化対策。(4)は、保幼小接続プランに基づく円滑な接続の推進などの対策でございます。

下段は基本方向4、県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化でございます。前回の総合教育会議でご意見を賜りました基本方向の一つとしたものでございます。

(1)は、県と市町村教育委員会との情報共有・協議の機会の充実などの対策を記載してございます。

続きまして10ページをお願いいたします。基本方向5、安全・安心で質の高い教育環境の実現といたしまして、南海トラフ地震に備え、施設の耐震化等の促進や防災教育の推進に取り組みますとともに、(2)では、高等学校や病弱特別支援学校の再編振興などを記載をしております。

下の段は基本方向6、私立学校の振興でございます。(1)は、運営費に対する助成や耐震化、学校施設の整備に対する補助の実施などの支援。

(2)は保護者の経済的負担の軽減を記載をしております。

続きまして11ページでございます。上段、基本方向7、大学の関係でございます。前回、総合教育

会議でご意見をいただきましたので、現在県内の大学で取り組んでいただいていることをできる限り詳細に知事部局において記載をしたというものでございます。

下段は基本方向8、生涯学習の関係でございます。

(1)は生涯学習の推進体制の再構築。(2)は、県と高知市が連携して整備を進めております新図書館等複合施設を核にした県民の読書環境・情報環境の充実でございます。

次に12ページをお願いいたします。基本方向9、文化・芸術の振興と文化財の保存と活用でございます。文化・芸術の振興に関しましては、文化・芸術に親しむ環境づくりの推進、地域活性化の推進などの対策でございます。

また、下段の文化財に関しましてはその価値を維持し、後世に伝えますため、高知城の保存管理と整備の推進などの対策を記載してございます。

最後に13、14ページ、基本方向10、スポーツの振興でございます。ここの対策につきましては、平成32年度までの6年間の計画でございます、スポーツ推進プロジェクト実施計画の主なものを記載しているという位置づけでございます。まず上段は子どもの運動・スポーツ活動の充実といたしまして、(1)の幼児期の遊びを通じた運動機会の充実や(3)指導者の指導力の向上などの対策を記載してございます。

下段の競技力の向上では、(1)ジュニアから一貫した指導体制の確立。(3)のトップ選手の重点的な強化。(4)指導者の資質向上と優秀な指導者の招へい・受け入れ。(5)スポーツ医・科学の効果的な活用などの対策でございます。

次に14ページでございます。地域における運動・スポーツ活動の活性化といたしまして、(1)の地域の実情に応じた効果的・継続的な取り組みの展開。(2)の女性がスポーツに参加しやすい環境づくり等に取り組んでまいります。

また、中段の障害者スポーツの充実では、(1)の障害者スポーツの組織体制の充実。(3)の指導者の育成。(4)のトップ選手の重点強化などに取り組んでまいります。

最後のスポーツ施設・設備の充実につきましては、拠点となるスポーツ施設の整備などに取り組んでまいります。

以上、走り走りの説明で申しわけございません。ご説明の方は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(司会)

それでは、ただ今の事務局からの説明を踏まえまして忌憚のないご意見をいただければと思います。ご質問、ご意見ございましたらどこからでも結構でございます。よろしく願いいたします。

八田委員、お願いいたします。

(八田委員)

今、高知県の課題をほぼ全部洗い出して、それに丁寧にちゃんと対策を立ててるというのは、非常に全体としては充実したものになったという感じをしています。今ちょっと改めてまた見て、少し気になったことなんですけども、基本方向10で最後にスポーツに関しては、学校の運動部活動というのが出てくるんですけども、文化・芸術に関しては、学校での文化系の部活動というのは出てこないなと思って、それは何かどこかに入れられないでしょうかね。

(司会)

事務局お願いします。

(事務局)

ちょっと今確認をいたします。ちょっとお待ちいただけますか。

(小島委員長)

基本方向9の1の(1)の③のところに学校と連携した文化・芸術活動の推進と・・・。

(八田委員)

それはありますけど、だからそれは学校主体には言ってないということになりますけども、スポーツの方では学校の部活動という言い方をしてるので、何かそこにあってもいいのかなと。あと5年後ですかね、文化、全国のがありますよね。そういう意味ではちょっと文化系の部活動も少し何か支援していく必要があるのではないかという気がしますけど。

(司会)

事務局お願いします。

(事務局)

事前に、県立の校長先生方ともいろいろ情報交換というか、意見交換をしてきた経過がございまして、その中でもやはり文化部の活動についての支援みたいなこと、対策みたいなことをお話がありまして、すみません。ちょっと書き入れたつもりでございます。ちょっと分かりにくいんですが・・・。

(田村教育長)

確かに高等学校、主には高等学校ということにはなるかと思えますけれども、特にその記載は余りないと思います。

知・徳・体ということでの整理させていただいてるんで、例えば高等学校の徳の分野、要は情操を養うとか、そういうような位置づけで盛り込ませていただくというようなことも考えさせていただいたらどうかというふうに思えますけれども。

(事務局)

すみません、ちょっと補足で。46ページが高等学校の徳の課題・対策ということで、対策の3の(1)の概要の下から2行目、部活動の充実などというところ、ここは文化部という趣旨で書いておりますから、若干明確になっておりません。先ほど、教育長からも話がありましたが、少し記載する方向で検討させていただきたいと思えます。失礼しました。

(八田委員)

できれば、基本方向9の文化・芸術の振興の中に、学校の文化部系の部活動というのを入れてしまってもいいのかなという気がしますので、またご検討ください。

もう1点、最初に尾崎知事おっしゃったように一番重要なのはチーム学校と、それから貧困の連鎖を断ち切る、それから地域の連携ということなんですけども、チーム学校というのがやっぱり本当に柱になる。特に学校の指導力を上げるにしても、学力を上げるにしても、そのチーム学校というのはもうどちらかという、高知県が今回考えたというよりは、今日本は全体でそういうことをしなきゃいけないという方向に行っている。

その中で、実は具体的にどうやってチーム学校なるものをつくっていくのか。あるいはチーム学校というのは、どんな姿なのか、実は何か読んでいとなかなか読みとれないなというところを少し感じています。例えば、この資料2の3ページで、知・徳・体共通の課題として、学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築が一番最初にあって、PDCAを回す。その次の2番目のところで、

全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組みを行う仕組みの構築ってところが、まだちょっとよく見えないのかなと。チーム学校っていう言葉が逆にすごく抽象的なために、一体何を指しているのかというのが、まだちょっと見にくいかなという気がちょっとします。

チーム学校、要は先生方一人ひとりが参画意識を強く持って、モチベーションを強く持ってある程度方向性を持って、合わせてやっていくと。そういうことをどうやって実現するのか。もともと学校という組織はチームであるはずであって、それがうまくいってないところもある。もちろんうまくいってる学校もある。じゃあ、いってる学校がどうしてそれがうまくいってて、どうしてそうじゃない学校はうまくいかないか。そこら辺をもう少し何か深掘りして、こうすれば、言ってしまうと要はせっかく高知県でこれを、案を作るので他の都道府県には真似するかもしれないけど、高知県はこんないいアイデアでチーム学校をうまく実現するんですよ。そういうのが何かあったらいいな。具体的に私が何か提案できるわけではないんですけど、ちょっと感じております。

(尾崎知事)

ご指摘ありがとうございます。多分、この基本方向のところに書いてあるときに、ちょっと具体論を余り書き込んでないの、抽象的な表現になってて分かりにくくなっていると思うんですけど、大きく言えばポイントは多分三つで。

一つは、学校という組織がやはり一つのプランと言いますか、学校経営計画というものに基づいて、かつ組織的に動くような体制をしっかりとつくっていくと。その校長、教頭先生がおったら後はもう全部フラットっていう組織という形に今なっていますけども、やっぱりそれぞれ役割分担に応じた組織、職掌の責任者というのを明確に定めて、当たり前のようにありますけども、民間の会社でもどこでも当たり前のことですが、そういう形での一定の組織化を図ると。

要するに全体としての計画があって、理念に基づく計画があって、それを実行する組織があって、そしてその組織全体としてPDCAサイクルを回していくという、そういう取り組みをしっかりと行っていきましょう。これが一つ目だと思うんですね。

二つ目。これが少し具体論のようではすけれども、端的に言えばタテ持ちのような取り組み。授業を行っていくにあたって、各学校の先生方が、それぞれがそれぞれの力量に任されて全面的に知・徳・体、受け持ちの生徒たちの知・徳・体全般に責任を持っている。もしくはその教科を教えるということについては責任を持っているという形になっていますけども、例えば、従前より申し上げておりますように、県庁なんかでも若手の職員が来て、その子の責任範囲があるからと言って、初めから終わりまで議員への説明も世の中への説明も、さらにはプランニングから全て、その若い職員に全て一つを任せたり、そういうことはしませんよね。やっぱりそこは係員がいて、係長さんがいて、課長補佐がいて、課長がいてという組織の中において、先輩が事実上後輩をしっかりと面倒を見るという形で、上位に至るほどしっかりと責任を持って、若い人にはいろんなその結果として日々OJTでいろんなことが結果として学べるようになってるみたいな、そういう組織として仕事をするわけじゃないですか。

授業においてもタテ持ちを導入することによって、日々若い先生方も先輩からいろいろ学ぶことができる。さらには生徒指導上の問題なんかについても、チームとして取り組みをすることによって、日々先輩からいろいろノウハウを学ぶことができる。いろんな形で、その授業とか生徒指導とかをできる限りチーム化して取り組みができるようにするっていう取り組み。これが2点目ということになるかと思えます。端的に言えばタテ持ちということなんでしょうけどもね。授業では。それに限りませんがね。

それから3点目が、もう一つがこのチーム学校と言ったときに、これも非常に重要なポイントだと思いますが、先生方、極めて多忙ですから、そういう中において外部人材の活用ですね、うまく図っていくということが非常に大事なのかなと。全部学校で引き受けないといけないということになってしまっているが故に、先生方、大変ご苦労しておられるというところがあり、また結果として教育上

の取り組みが行き届かぬというところも出てきてると思います。

例えば、自分はソフトボールやったことないのに、ソフトボール部の顧問をやっていると。やらなければならないと。忙しい中で、その仕事もしてやってるんですけど、できればそのソフトボールが非常に上手な外部人材を連れてきて、その方にクラブの指導をしていただくということになれば、先生方もまた子どもに向き合う、授業などを通じて子どもに向き合う余裕が増え、かつ子どもたちもより上手にソフトボールを教えてもらえるようになって、いいということも出てくるんじゃないか。生徒指導上の諸問題なんかについても、スクールソーシャルワーカーとか、そういう皆さん。今配置拡充しておりますけれども、そういう方々の専門家の力をお借りすることでもって、より早期に解決できるんじゃないか。先生方の負担も減るとということにもなれるんじゃないかということにもなれるんじゃないか。かくのごとく、専門人材をうまく使っていくという形でのチーム化ということ。これが3点目なのかなと。

ですから一つは、計画に基づいて組織としてPDCAサイクルを回していくような体制をつくること。それが第一。2点目が日々の授業、生徒指導などにおいてチームとしてあたっていけるような体制を、個人の先生任せじゃなくて、あたっていけるような体制をつくること。タテ持ちなどという形を通じてですね。3点目がそういう形で外部人材も活用しての取り組みを進めていくと。チーム学校として全体として外からの外部人材も雇っての取り組みもできるようにしていくということ。ということなのかなと思います。

これに、チーム学校の、こういうチーム学校の要素に加えて、地域の皆さんとの協働ということがあって、本当の意味での教育力の発揮ということになっていくんだと思うんです。ただ、地域との協働ということについては、横串を刺す形でもって基本方向の3でありますけれども、それぞれの施策の中に折り込まれているという形になっていきますけれども、この地域との協働ということもまたチーム学校としてチーム化を図った上で、非常に地域との協働という形での、また大きな意味でのチーム化でしょうかね。そういうことも大事になってくるということかと思えます。

多分、そういう趣旨をこの知・徳・体共通の課題・対策のところを書いてあるつもりなんですけども、多分具体論、例えばタテ持ちなんて言えばすごく分かりやすいと思うんですが、そういうのが後ろの施策の方に入ってきて、こっちの知・徳・体共通の項目じゃなくて、下の知、課題・対策とかいう下の方に入ってきていて、いろんな施策の中にちょっとまぎれているので、少しこのチーム学校の中身ってのがより一層浮き彫りになるような形にするように、もう少しそこを際立たせるように書き込みをすることができればなど、そう思ってるんですけどね。

そう思ってるんですけどねというか、今言われたので、そのようにしたいと思います。

(八田委員)

基本方向1というところで、それを何かもう少し分かりやすく表現できるといいかなという気がします。それで、チーム学校が恐らく一番重要な柱という感じを受けますので、それが何かあいまいにいろんな捉え方を余りされない方がいいのかなという気がします。それで、極端な話をいうと、チームワークというのは、場合によっては個人の責任逃れにもなってしまって、やっぱりみんなでするので、私は知りませんでは困る。みんなが責任を持ってチームをつくらなきゃいけない。それをよく分かってもらうような方向に持っていかなきゃいけないという気がします。

それから最近の、何で読んだか忘れましたが、多分文教高知か何かに出てた、小学校で非常にうまく学校経営されているような校長先生のお話を読むと、学校経営計画というのが明らかに二つ柱があって、一つは子どもたちに対する学校の経営と、先生方に対する学校の経営というのがしっかり区別というか、もちろんお互いに関係するわけですけども、意識されてると。どうやって先生方がその学校の中で、子どもたちにかかわって意欲を持ってやっていけるか。そのこともやっぱり経営計画の中に明確にされてるというのがすごくいいなというふうに、最近感じます。

ひょっとすると、学校経営計画が子どもたちのことだけのことになってしまっているのではないかなという、ちょっと危惧をしています。そこをうまく、それはまさに仕組みづくりだと思いますけれども、どうやって先生方のOJTも含めた学校経営をつくっていくかということを考える必要があるかなという意見です。

(尾崎知事)

その通りだと思います。

それで、1の(1)にありますように、資料2の3ページ、1の(1)にありますように、学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築のところっていうところをもう少しクリアにしていきたいと思いますが、ここをちょっと見ていただくと、大きくいうと二つの形になっています。学校経営計画をつくるんだと。それに基づいて全教職員が方向を合わせて取り組みを進めるんだと。それをPDCAサイクルを回していきますよと、組織としてPDCAサイクルを回していきますよと。こういう計画を作ってPDCAを回すっていう、この方向性を一つ打ち出しているのとともに、③のところ大事だと思うんですけど、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充という書き方をしていますが、要するに学校について、いわゆるなべぶた型じゃなくて、もう一段機能別の組織化を図りますという趣旨のことを、この③は言ってるわけですね。ですから、経営計画を作るということと、組織化ということと両方意識してここの部分、組み立てているんでありまして、そういう意味においては、先生方とのかかわりということも意識した形にはなっていますが、今先生が言われた、チームなんだから私は責任ないですねというような形になってしまったら当然いきませんのでね。よくよくそこは先生方とのしっかりとしたチームワークができるような方向で、先生方にもしっかり向き合った形のこのマネジメントということになりますよね。留意して書かせていただきたいとそのように思います。

(司会)

じゃあ、竹島委員お願いします。

(竹島委員)

9ページの県と市町村教育委員会との連携・協働の推進というところなんですけれども、よく予定表に委員長はよくその市町村の委員の方と会議を持っていらっしゃるんですけど、私たち教育委員の立場っていうか、私たちはそういうのに出たことないし、高知市の委員とは年1回、今のところやるかやらないかみたいな感じなんですけれども、これは委員会というか、事務局とのことなんですかね。私たち委員の立場っていうのは、この場において、どういうふうになっているのでしょうか。私たちはそういうのは把握しなくても別にいいのでしょうか。

(事務局)

ここの記載につきましては、当然教育委員と市がきちっと意見交換なりをしていくということも大事だということで考えておりますし、事務局の方ではさまざまな機会です市町村教育委員会、県教委の事務局ですけれども、市町村教育委員会事務局とで協議、検討の機会を持っております。高知市につきましても、年間4回程度しているところでございます。

委員さん方の意見交換の場につきましては、委員の皆様のご意見も聞きながら、随時意見交換の場をつくっていききたいと。来年以降そういう形でも進めていきたい。これまでもそうなんですけれども、これからも今後進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(竹島委員)

高知市は別として、他の市町村に私たちは一度もちよっと伺ったこともないんですけれども。

(事務局)

そのような機会も今後つくってまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(竹島委員)

今まではなかったわけですか、やはり。

(田村教育長)

正直言いまして、教育長と市町村の教育長さんであったり、教育委員会での会議はかなり年間何回も開いています。ただ、おっしゃるように、県の教育委員の皆さんと市町村の教育委員の皆さんが直接お話するような機会はなかなか設けてこれておりませんので、今日そういうようなお話もありますし、今後、そういう機会、確かに重要だと思しますので、今回の大綱を機会に設けていったらどうかというふうに思っています。

(司会)

委員長をお願いします。

(小島委員長)

今度の大綱というのは、非常に幅広く、そして奥深く作っていただいていますので、教育委員会としては、非常に今後、課題対応の中ではやりやすい形になるだろうというふうに想定します。これから子どもがこの大綱を受けて振興計画を立てていくわけでありますが、その中でやはり学校の対応というのは幅広くあるわけですので、学校がどう対応したらいいかという、前に出てくる可能性がありますから、しっかりその辺りは教育委員会が受けとめて各学校が対応しやすいという形にしていかないかんというふうに考えています。

それから、学力問題、あるいは体力問題につきましては、平成19年の実績を踏まえて知事を中心にいろんな形でご尽力いただいて、お陰様で一定の成果が出てまいりました。これに関しましては一応学校の教職員も、かなり今までの意識を変えて積極的な取り組みもかなりしてきておりますし、ですから今回この大綱の中で、文章表現にもかかわると思うんですけども、否定的なスタートよりも、一定これまでの努力・成果を称えた上での次の課題に対する取り組みと、そういう文面にして欲しいなという希望を持っています。

それと、子どもやはり学校が主役になるわけで、学校の子どもが主役になるわけですが、結局、学校は教育活動が活発であると、そういう学校を我々はつくりたい。そのためにはどうすべきかということで、これまでの努力もかなり成果が出てきて壁の一つ突き当たっているわけですが、これを突破する。その中でやはりずっと突き詰めていけば、学校というのは生徒たちが生活する中でほとんどが授業であるわけですね。ですから、授業が充実できる体制づくりを我々はつくっていきたいわけです。その中で、余り複雑に考えずに、先ほどもちよっと出てきましたけども、これは一つは教員の指導力の問題。それから子どもの意欲の問題。この二つを柱に据えながら今後充実していかないかんわけですが、その中で教員の指導力の問題につきましては、かなり今までは、例えば授業の指導計画でありますとか、そういう面での工夫もしてかなり努力はしてきていますし、ただ、例えば福井県とかいう県との比較をしてみますと、まだまだ本県にとりましては、教員が授業に対する研究というか、あるいは協働的な授業に対する取り組みの姿勢というか、これがやはりまだまだ不足をしているのではないかと。そこでやはりこれは非常に地味な仕事でありますけれども、授業に対する実践的な研究、これを非常に充実させたいなど、今後ですね。

だから、そういう教員の取り組みに対して妨げるのは何かと。これは結局、先程来、いろいろ貧困、経済的な問題とか厳しい環境にある子どもの問題とか出てますけど、これに対する対応とか。そういうものがあります。それで今度はカウンセラーとか、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーですかね、そういう方の配置をしていただけるとかいうことも出てきますし、教員が、そういう授業に対する実践的な授業改善に積極的に取り組む姿勢を我々としてはつくっていかないかなんだろうと思いますし、子どもたちが意欲をどう高めるかと、こういうことにつきましても、やはり食の問題だったりさまざまな複雑な問題があるわけですが、あるいはキャリア教育をしていくとか、そういうことも含めまして、ますます学校としてはこの基本をとらまえて、そしてこれが実践できるような体制づくりを、今回の大綱の中で非常に組み込んでいただいていますので、それを選びながら、取捨選択しながら各学校の実態に合わせて努力して、今の壁を乗り越えていきたいなという思いをしているところでございます。以上です。

(司会)

ありがとうございます。

中橋委員、いかがでしょう。

(中橋委員)

すみません、ちょっと委員長のお話とかぶってしまうかなと思って言わなかったんですけども、チーム学校というのが先ほどの八田委員からの話もあったように、多分中心になるんだろかなと思うんですが、そのチーム学校という考え方が出てきた一つにやはり先生の多忙化とか授業改善という話があるんだと思うんですけども、ちょっとここの大綱の中に、先生、教員というのは何を一番に考えなければいけないのかっていう視点を、それは授業だと思うんですけども、やはり教師が一番にやらなければいけないことは、授業だという、何かちょっとそういったメッセージが入った方がより分かりやすいんじゃないかなというのをちょっと感じております。

(田村教育長)

学校において一番大事なものは授業というのは、それはその通りだと思います。ただ、それはそういうことだとして、大綱の本文の20ページを見ていただきますと、チーム学校による学力向上の好循環ということで、以前にもお示しさせていただいた体系図を書かせていただいています。この中で、全体的な体系図と言いますか、チーム学校でどうやって学校を良くしていくかということも関連図的なものを書かせていただいていますけれども、これを授業を改善していくとか、良くしていくためには、結局組織マネジメントをきちんとやっていくということ。それから、生徒指導上の諸問題も含めて生徒の学ぶ意欲をきちんと高めていくという取り組み、これがある意味、三位一体で取り組んでいくことで、結局、結果としての授業力が高まるということにもつながるということだと思ってまして最終的なところは学力の向上ということで、それに直接つながる授業力の向上ということなんだろうけれども、そのためにはやっぱりこういったことを大きな改定部分を、ある意味一体的に取り組んでいくことでそういうことができるのかなと。

ですから、教員の皆さんもそういった全体を意識していただいて、学校の中でまさにチームの一員として、それぞれの役割を果たしていただくというようなことが必要なのかなというふうに感じているところでございます。

(中橋委員)

おっしゃる意味は非常によく分かるんですが、先生に対する周りからの期待というのはたくさんいろいろ多分あると思うんです。その人その人によって先生に対する期待というのは違っているのはあ

と思うんですけど、先生というのは何をやる人ぞって言えば、やっぱり教育というか、学問を教える人なわけなので、そこをちょっとはっきりさせるようなメッセージがあれば、そこがやっぱり今先生の負担感にもなっていると思うので、我々県民にも先生というのは学問を教える人ぞというところを再確認できるような何かメッセージがあればいいかなというような感じはしています。

(田村教育長)

もしそれでしたら、そういう経験豊富な小島委員長さんにその辺りのお考えも聞いていただいたらありがたいですが。

(小島委員長)

授業が円滑にできるというのは、これはさまざまな条件をクリアした上でないと授業は余りうまくいかないというのがあるんですね。結局、教員の指導力の問題だったり、それから子どもの意欲の問題、子どもの意欲をどう育てていくかという、そういうところまでいくと結局、家庭の問題とか全部になってくるわけです。ですから、かなり教員の授業に関する、言ったら取り組みを充実させるには、そこら辺りまで足を突っ込まないかんわけだけでも、それがずっと別の取り組みをやっていく中で、家庭の問題であったりあるいは特別な指導を要する子どもへの対応であったり、それが中心になってきて授業が手薄になってくると。ですから、そういう本来教員として対応すべき、これはもちろん両方ともそうなんですけれども、もう少し授業を中心に組み立てる体制づくりを我々教育委員会としてはつくってやらんといかんのではないかと。

そのために大綱を作っていたいただいているわけですが、この大綱の中にはそういう先生方が授業に取り組めるという状態の対策を入れてくれていますので、できるだけその対策を今後うまく活用して、そういう授業が、先生が授業を中心にできるような体制づくりを我々はつくっていかんかのじゃないかなという、私は考え方を持っています。

それから、やっぱりどうしても高知県、これ昭和38年に学力のテストやって、最低の成績を上げているわけですが、それからずっと長い間、平成19年のところまで、この間は空白ですからどういう状態か分かりませんが、平成19年の実態を見ると非常に低い状態であった。

これはどういう点に原因があるかなと、私、教員をやった経験から考えてみますと、やはり計画的にものを考えたり、それから継続的にものを考えていく、指導していくと、こういう積み重ねが非常に低いわけですね。今度もこれから解決、いろんな形でこの課題を解決する中で、授業を充実させると。こういう点から見ると、やはり教員の授業に対する実践・研究とか、あるいは指導方法の工夫であるとか、こういう点をかなり重点的に継続的にやっていかんと定着していかんのではないかと、そういう思いがあります。

それから一つの学校でやはり教員同士がそういう協議をする場とか、あるいは県下の同じ教科で、県下の数学なら数学の教員が集まってお互いに意見交換する場とか、そういうものが今後組織できて充実したらかなり、継続的な指導力の向上につながるのではないかという思いを持っています。

(尾崎知事)

先生方がより授業に専念できるとか、向き合うことができるようにするためにもみたいなことをちゃんと入れといたらいいですね、チーム学校の一つ具体的に目指すところとして、ということだと思いますよね。

それと先生がさっきから何度もおっしゃっていただいているので、やっぱり授業に関する一群の研修とか、そういうものの充実が非常に大事だろうと思いますから、ちょっとまたどの場所か、多分この教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築か、教員同士が学び合う仕組みの構築か、この30ページ～

31 ページぐらいかと思いますが、もう少しそのところ具体論として充実させるようにですね、書いてないわけではないと思うんですけども、もう少し際を立たせるようにちょっとさせていただきたいと、そのように思います。

(小島委員長)

もう既にこういう取り組みは、福井県に教員を派遣したりしてもう始まっているわけですので、そういう派遣した成果を今後うまく活かして、さらにこう充実させる方向で取り組んでいったらどうかなと思っています。

(司会)

竹島委員、お願いします。

(竹島委員)

11 ページの基本方向の7の「大学の魅力を高める」というところなんですけれども、ここにも課題として書いてあるように、人口流出防止の観点からも大学の果たす役割は大きいって書いてあるんですけども

(司会)

資料2でございますね。

(竹島委員)

すいません、2の方です。(3)の若者の県内定着の促進っていうところに、もう少しこの組織の推進っていうことよりも具体的にどういった大学と、高知県の数少ない大学とどんな連携をしているのかとか、あとやっぱり進学・就職とつながっていくために、今現在のその数値っていうか、どれぐらいの進学率で県内にどれぐらい残っているとか、将来的にここをもう少し伸ばすためにはどうしたらいいとか、将来的にはこれぐらいの数値を取りたいとか、そういうちょっと具体的な数値をもう少し出してもらいたいなとちょっと思ったんですけども。

(尾崎知事)

ありがとうございます。本文の資料1の75ページをちょっとご覧をいただくとですね、いやいや、もう竹島委員のおっしゃるとおりなんですよ。これかなりさらっと書いてましてね、大学のところ。75ページ~76ページにかけて、ちょっとご指摘を踏まえてもう少し書き込みましようかね。実際のところかなりやってましてね、もうご案内でおっしゃっていただいていると思うんですけど、かなり産学官民連携の中で取り組み協働やらしていただいたり、例えば産業振興計画なんかでももう県立大学それからさらには高知大学の皆さんも、例えばCOC+事業とかいう形でもう完全にいろいろタイアップして取り組みを進めさせていただいたりとかしております。

いろんな形で協働してその大学、これが若い人の定着、さらには生涯学習の推進、さらには地域の活性化というような形で協働して仕事もさせていただいてきてますんで、そういう姿をここに非常にさらりと書いてありますけど、もう少しその具体例なんかも入れて記述を厚くしたいと思いますし、それとあと若者の県内定着の促進のところについて、これもほんとに大きな課題で、むしろこれが課題なので今の時代非常に珍しいんですけど、県立大学の中で学部をあえて新設をして定員を増やしたりとかですね、普通地方大学は縮小の方向なんですけど、高知県はこれ増やしているのは、県内の若者定着を増やしたいっていうことでやってきたことなんですけど、そういうことなんかももう少しデータも入れて、このところ書き込むようにさせていただきたいと思います。構いませんよね、そ

ういうことはね。そのようにさせて、そうしないとちょっとさらっとしすぎてるかもしれませんね。ええ、分かりました。

(司会)

八田委員、お願いします。

(八田委員)

基本方向2のところで、資料2の方で見ると、7ページがその「知・徳・体」共通の課題があって、その次に「知・徳・体」とあって、最後に就学前の課題・対策っていう、ちょっと分けた形になっていて、この就学前の課題・対策の三つ目の課題が保護者の生活習慣の乱れということになってるんですけども、この保護者も含めて家庭の生活習慣の乱れっていうのは、就学前に限らずもっと大きな問題という気がしていて、もし可能なら、これ「知・徳・体」共通の課題・対策っていうところに挙げてでもいいんじゃないかなという気がするんですね。

それは厳しい環境っていうのが、必ずしも経済的な問題だけではなくて、生活のスタイルであるとか、家庭のずっと引きずってきたいろんなものがその厳しい環境を意味してると。それであんまりこれ言うと怒られるんですけど、当面子どもたちにとって非常に厳しい環境は、まず一つはネットなんですね。ネット依存が今どんどん進んでいて、今年あたりからかなりバーチャルリアリティが実用化してくると、これはかなり子どもたちの発達に影響してくることはもう間違いないです。それはもう乗り越えなきゃいけない。スマートフォンに関しては、この「知・徳・体」共通の課題として挙げていただいていると。

もう一つ、特に高知県これから非常につらいのはコンビニなんですね、もう明らかに今コンビニ戦争が始まっていて、もう必要以上にコンビニこれから増えます、当面。そうすると深夜労働者が、必ずしもそれは本人の意思で夜働きたいからではなくて、やむを得ず深夜労働をする方が増えてくる。それから24時間で近所にコンビニができると、子どもたちが夜中に出歩くっていうそういう場所をつくってしまう。これは恐らく一つの厳しい環境だと思うんですね。それによって、家庭なり保護者なり子どもたちなりの生活が非常に乱れてくる。

これを少し、あんまりコンビニって言うと怒られますけども、広い意味でのその家庭の生活習慣の乱れっていうのは必ずしも就学前のところに入れるのではなくて、もっと一番上のこの「知・徳・体」共通の課題ぐらいに挙げていただいて、ちょっと具体的対策いま頭にはないですけども、どうやってそういう生活習慣の乱れを対策していくのか、あるいはそこからどうやって子どもたちを救い出すのかというようなことを考える必要があるのかなとちょっと思います。

(尾崎知事)

分かりました。資料1の方の本文の方の62ページの上に、「保護者の生活習慣の乱れが子どもの基本的生活習慣の未定着につながっている場合が多くあります」というところからスタートした議論についてですね、これ確かに「知・徳・体」全般に共通する課題・対策ということでありましょから、これ52ページを見ていただくと、ここに「家庭の教育力の弱さが子どもたちの「知・徳・体」の育成に影響しています」。それからその次が「家庭の厳しい経済状況を」というふうな形でつながっていくんですけども、こういう形で書いてはありますが、もう一段確かに言われるように、その生活習慣の乱れっていう形で表現した方がいい場合ってのも出てきますでしょうから、ちょっとその共通化することを考えてみたいというのが一つと、ちょっと書き方をこのところ共通化するように、おっしゃるとおりだと思いますんで、考えてみたいというのが一つとですね、ただ、もう一つ、ちょっと書き方を変えますけれども、この就学前における課題のところであえてこの保護者の生活習慣の乱れってのを入れているのはなぜかと言うと、特に就学前のちっちゃい子になると、保護者の問題という

のが非常にやっぱり大きく影響してくるその度合いが大きくなるので、あえてこの保護者問題をこの就学前の問題として特出ししているというところがございました。

そこで下の5の(1)のところにありますように、保育者が保護者にいかに向き合うかっていうことについて、この5の(1)以降について①②③という形で書いているわけがございます。ですから、就学前について保護者対策が非常に大事ということは、これはこれで書きながらも、就学前に限らずですね、その保護者の問題しっかり向き合っていかなきゃならんということで、この共通の方にも書くという形でちょっと。かつ、そのときは書き方ちょっと就学前については、就学前の特に問題として際立つような、明確に分かるような形で区別して書けるようにさせていただければと、そう思います。

(八田委員)

もう1個いいですか。これちょっと何というか、漠然とした話なんですけど、最初の総合教育会議のときに、例えば県庁では新人の人いきなり全部仕事を任せないというようなお話があって、知事部局での仕事のあり方あるいはOJT、Off-JT等、大学は全く違うんだねというふうなことをおっしゃったの、私記憶にあって、それで今回逆にすごくいい機会なので、学校は学校の特殊性があって、その中でOJT、Off-JT どうやってやっていくかっていうことだと思うんですけども、何かそのチーム学校をうまく回すためには、結局個人個人の先生方のモチベーションをどう高めるか。それは知事部局でも共通の問題があるんじゃないかな。そこを何かこう成功例というか、知事部局でされていることで、こうやって個々のその職員のモチベーションを上げることができないかというようなことで、学校に持ち込めるようなことは何かないでしょうか。

(尾崎知事)

それをまさにここのチーム学校のところの先ほど申し上げた三つの構成の中で書いてあるつもりなんです。知事部局の中でどうやってモチベーションを上げるのかってよく県議会でも質問されるんですけど、そのとき私はいつもこういうふうに答えをさせていただいておるその一つ、何を今、自分の所属ではやろうとしているか。自分たちのチームの目標は何なのかということをしっかりみんなで共有をするということが第一、そのことが意義深いことだと思えば一生懸命やっぱり頑張ろうということになるだろうと。特に公務員の一つの、私はもうずっと公務員でしたけど、公務員的美徳として、世のため人のためになることなのだなと、そういうふうに意義深いことなのだなと思うと、一生懸命頑張ろうとするというのが一つの公務員の特性だと思います。

ですから、うちの所属でやろうとしているこの施策というのはこういうことを目標にするもので、かくのごとく意義深いものなのだよということをみんなにしっかりと所属員全員で共有をしよう。これが第1。そしてそのうえで、その目標を達成するための道筋とは何か。こういう形でおおむね道筋をたどってはいこうではないかと。そういう一定のこの道筋を皆さん、子ども、みんなで共有できるようにする。確かにこのように進んでいけばできるだろうと、途中で困難はあるだろうけれどもできるだろうと思えば、なお一層やる気もわくと。そのうえでPDCAサイクルを回していく中で、よく言いますが、リトルアーリーサクセスとか言ったりしますが、一つ一つ階段をクリアしていく中において、お互い褒め合いもし、お互い成果も確認し、そういう形で一つ一つ前に進んでいけば、また、なお一層やる気も出てくるというものではなかろうかと、そういうふうに思うわけです。

それが全体としての組織のマネジメントということかと思いますが、ただ、その中で、そういうふうに仕事をしていく中でやっぱりそれぞれ仕事の得意・不得意もありますでしょうし、さらにはベテラン・若いとか、そういうふうにもいろいろありますでしょう。そういう中で、やっぱり先輩が後輩にしっかりと指導し助けてあげて、また、仲間でお互い補い合って、取り組みを進めていくということも大事だろうと。そういうところが非常に大事で、それぞれバラバラにやるんじゃなくて、チーム

としてお互い助け合っということなんだろうと思うんですね。

ここのチーム学校ということで書いてあることはまさにそういうことであって、ここにありますように、学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築と書いてありますが、学校経営計画をつくる。その中において、学校の目標や課題を共有する。これはさっき言った所属として何をやろうとしているかを共有するということ、それに等しくて、さらにはそのうえでPDCAサイクルを回すとか、上に「計画」と書いてあって、さらに「PDCAサイクルを回す」と書いてありますが、この計画とかその目標に向けての段取り、おおむねの道筋なのであって、そしてPDCAサイクルを回すことで成果を確認し合ったりということなんだろうと思うんですね。

そしてそれを下にありますように、「タテ持ち」などという形で例えばチームとして行っていく。先輩が後輩を助けてあげる。そういう形でお互い助け合いながら、その道筋をたどっていくようにするというので、そのまさにモチベーションを上げていくようなこととして必要だと思えることをこの学校においても、今もやられてるでしょうけどもね、より一層徹底をしていくこととしよう。かつ、それを特別に校長先生が優れているからできましたというんじゃないで、一定システムティックにできるようにするための仕組みをつくっていかうということ、そういうことで全体としてのその底上げを図っていくことができればなど、そういうことをこの中では仕込んであるということかと思いませんけどね。

とにかくこれから若い先生が増えてこられるんで、大量退職時代、非常に力量のあられるベテランの先生方がどんどん退職されていく時代が来ますんでね、また若い先生が増えてくれば増えてくるほど、そういうことをしていくことが大事だろうとそのように思いますけどもね。まさにちょっともう少しそういうところ分かるように書いたらいいかもしれませんね。ここあたりは、さっきまさに先生が言われたそのチーム学校のところをもう少し際を立たせて、かつ分かりやすくっていうことを明確にして、そういうふうにながけたいと思います。

(八田委員)

ありがとうございます。そういう意味では、県民への分かりやすいアピールと、もう一つは先生方への分かりやすい伝達の仕方が必要かな。この冊子を多分読んでいただける先生はそれほど多くないかな。

(尾崎知事)

先生は読まなきゃいけない、これぐらい。

(八田委員)

もちろん、だけどそれを読ませるためには

(尾崎知事)

当然読まなきゃいけないし、先生がこれぐらいのことは読むわけがないと思うようじゃあ

(八田委員)

なるほど

(尾崎知事)

先生には読んでいただかなきゃいけないと思いますよ、それは。

(八田委員)

それをだから、じゃあ読ませたときに、先ほどおっしゃったような、先生方がどうそれを捉えて、そうなんだ、そうやっていくんだっていうふうになんか思わせるか。そこがすごく重要な気がしていて、全体をこれを見てしまうと、だから、今までと根本的に何が違うかはなかなか分からなくて、もっと頑張んなきゃいけないのかなというぐらいにしか、ひょっとしたら先生が取ってくれない。

(尾崎知事)

そんなことはないと思いますね。チーム学校なんて用語は使ってないし、それから厳しい環境にある子どもたちってのをここまで前面に出したことはないし、地域との協働ってのは昔からやってたかもしれません。昔からどちらかというと、授業のその仕組みの改善と教材の向上っていうこと、それから研修の充実っていうことは言っていましたけど、チーム学校とかそういう形でさらには厳しい環境にある子どもたち対策の充実・強化とかいうことってのは今回、27年度からちょっと芽出しはしてきてますけれども、そこのところは今回の大きな柱として出てきたものだと思いますよ。

あと、書きぶりは、それは先生が分かるか分からないか。だから、分かるように書くということでしょう。先生にはこれはぜひ読んでもらわなきゃいけない。だから、先生からさっきから言われてるように、分かるようにぜひ書くようにしていきたいと、そう思いますけどね。

ただ、言われるように、ちょっと僕も心配してるのは、やっぱり一定網羅的に施策はつくっていかないといけないので、やはり厚くはなります。それから議会からもいろいろご指摘も受けて、例えば文化なんかの側面も抜かしてはいけないよとかっていうご指摘も受けて、この文化なんかも盛り込んできたりとかいう形で全体として分厚くはなってますけれども、確かにやっぱりどこが特に今回新しくポイントなのかってところをクリアにしていくということが非常に大事だと思いますから、そういう意味においては、冒頭申し上げましたが、サマリーの中で特に今回はこのところを非常に工夫しているのだということについてもう一段明確にするようにしていきたいと、そう思います。

サマリーを付けるっていうところの意味が短くて、先生方にこれ長いからじゃ、先生方ってそんなに長くないと思いますけどね、

(八田委員)

いや、分かりませんけど。

(尾崎知事)

普通読書で100ページぐらいの読書はしますでしょ、当たり前。その100ページの読書もしたことがないなんてことは先生にないと思うので、それは読まれると思うんですが、ただ、その中でも特にこの全体の文章を通じて、どこにウエイトがあってどうなのかっていうところを分かりやすくするために、そのサマリーの中で大いに工夫をさせてもらえればなど、そう思いますけど。また、サマリーの方もしっかりお諮りしますんで。

そういう意味において、冒頭も申し上げましたがサマリーが極めて大事なので、県民へのメッセージ性及び先生に対するということにおいても、そこのところについて、こういうところを大いに重点的にウエイトをかけて書いていくべきではないかとかいうご指摘をぜひいただきたいものだと、そう思いますけど。今までいただいたことを反映して、サマリーつくりたいと思いますけど。

(八田委員)

はい。ですので、特にチーム学校と貧困対策、それが学校の先生に伝えたいことがよく分かるような、何かそういうサマリーが欲しいなあという気がします。逆に先生方からすると、いや、要は確かに網羅的なので、先生方からすると、あっ知ってる知ってる知ってるって全部読み飛ばしてしまわれては困ると。ここはもう今までとは全く違うんだよということがストレートに伝わるような、そうい

うサマリーがいいのかなという気がします。

(田村教育長)

教員の皆さんへのこの大綱であったり、今後つくる教育振興基本計画については、当然教育委員会としてもさまざまな場で説明会とかいうこともやっていきたいと思ひますし、その際に、言われるように、ここがポイントだよというところはきちんと伝えるようにしていきたいというふうに思ひてます。

(司会)

委員長、お願いします。

(小島委員長)

大学との関係なんですけど、今、教員の資質の向上の中で養成段階でとそれから採用段階、この連携というのが全国的に見ても、教員養成の機関とそれから教育委員会との連携というのは結構進んでる県もありまして、今後、中教審でそういう方向の答申が多分出ると思ひます、さらに充実させろという。教育委員会とそれから教員養成の大学との間で協議機関を設けると、こういう形が多分出てくると思ひんですが、今現在高知県でも教師教育コンソーシアムと申して、今養成してる大学すべての教員と、それから今教育センターを中心に一応いろんな協力関係を築いていこうという話し合いも結構したりしてるんですが、ちょっとそこらあたりをもう少し強化するような内容を、大学側のところに入れてもいいし、教員の資質の向上のところでもいいので、何か入れておいた方がいいんじゃないかという気がします。

(司会)

ありがとうございます。事務局ありますか。

(事務局)

そしたらその教員の資質・指導力を確保するという意味では、やはり大学においてきちっとその養成をしていただくということが重要でございます。委員長がおっしゃるとおり、その教師教育コンソーシアムをつくって、それぞれ高知県の課題に応じた対策を研究して、それを実践していこう。これは始まったばかりでございますけれども、これからどんどん充実していかなければならないなということも大学とも私も高知県教育委員会と話をしておりますので、そういったこと少し、こういった形でどこに書き込むか、少し検討をさせていただきたいと思ひております。

(司会)

いかがでしょうか。中橋委員、お願いします。

(中橋委員)

大変細かいことで恐縮なんですけど、こっちの資料2の方で7ページのところの1の(3)保護者の経済的負担の軽減のところの③で、その保育料の無料化で「(軽減)」となっているのはこれどういう、無料化なのか軽減なのか。それはどうなんでしょうか。

(司会)

事務局、お願いします。

(事務局)

幼保支援課でございます。市町村によっては、就学前の子どもさんに対しての保育料を無料と、全く取ってないところもあります。また、ある市町村らによっては、一部取っているんだけどまだ全面無料にしてないという、市町村によって取り扱いも違ってきますもので、無料と軽減と二つの書き方をさせていただきました。

(尾崎知事)

軽減と無料化とは違う。逆の方が正しいかもしれませんね。軽減（無料化）もあり、みたいな感じなんでしょうけどもね。いやいや、工夫しますんで。

(司会)

いかがでしょうか。委員長、お願いします。

(小島委員長)

何かご意見を申し上げるといろんな追加という形になるんですけど、私は今短大にいるんですが、短大の学生でも小さいときに虐待を受けた子は非常に後遺症というかトラウマ的に残っておりまして、全国でも今7万件ぐらいの虐待があってますけど、高知県でも正確にちょっと数字分かりませんが、200件ぐらいは多分あると。これは虐待防止というのは非常にやはりこの教育の面への影響も大きいわけです。これしかるべき対応ができていると思うんですが、ぜひともこの虐待防止というのはかなりやっぱり大きな課題だと思うんですけど、今、知事部局の方で児相を中心にしながら対応してると思うんですけど、学校とも関連はあるんですが、一つはやっぱり教育の中で、我々の、教育委員会としてできることといえば、小さいころからやっぱり虐待に対する知識とかそういうものの教育をする必要もありますし、それから虐待を防止する策として、学校でできることとそれから行政的にできること両方あると思うんですけど、そこらの対応がやっぱり高知県にとっても、全国的な問題でもありますけども、やはりちょっと必要じゃないかなという感じがするんですけどね。どこにどう書いていいのかちょっと今はつきりしませんけど、課題は大きいと思います、結構。

(司会)

知事、お願いします。

(尾崎知事)

実はご指摘のとおりで、教育の大綱の中では、厳しい環境にある子どもたち対策の中で、幼稚園・保育園に入って以降の子どもたちのことを書いてありまして、虐待のことについては教育委員会、いわゆる児童相談所の所管なんで、この中にはっきり虐待ということは書いてませんが、基本的に厳しい環境にある子どもたち、かつ幼稚園・保育園以降を視野に入れた形での記述になってます。ただ、ご指摘のことがありますので、教育委員会の所管のことではないでしょうけれども、一定ちょっと参考という形で、虐待防止についてこういう形で対応を強化していますというようなことを書き加えたいと思います。

それともう一つですね、幼稚園・保育園に入る前、乳児それから乳幼児期の子どもたちに対する虐待をはじめとする非常に厳しい環境、こちらに対する対策というのも強化をしなければならないと思っていて、こちらは日本一の健康長寿県構想の中で特に一定対応していくことに、専属で対応していくことになろうかとそのように考えておりまして、今その対策の充実策っていうのを地域福祉部それに健康政策部とともに練り上げをしてるところです。

分かりやすく言うと、母子保健所のいろんな取り組みの中で、例えばこんにちは赤ちゃん事業だと

か、それから何か月児健診だとか、そういう機会の中でやっぱり非常にハイリスクだなんてことが分かる場合があります。そういうことが分かった場合に、できる限り早い段階から市町村及び児童相談所、さらには場合によってはそうではなくて、地域の見守りネットワークで一定対応できるようにしていくような仕組みをもう一段充実・強化をしていかなければならないだろうなど、そのように考えておきまして、これももう一度ちょっと全体像を繰り返させていただくと、この子どもの厳しい環境にある子どもたち対策っていうのはその幼児期とか乳幼児期、子どもが小さいころっていうのは非常に保護者対策っていうのが大事で、ただ、さっき八田先生がおっしゃいましたが、幼少期っていうのは非常に保護者対策が大事で、だんだんだんだん子どもが長ずるに従って、子ども自身に対する対策が重要になってくるという方向に来るだろうと。

それで幼少期のころ、特に乳幼児期について言えば、長寿県構想をはじめとするいわゆる教育というよりももう地域福祉の観点から親そして子ども、特に親に対する対策を充実させていく。そして幼稚園・保育園に入ってくると、今度は幼稚園・保育園の保育者の皆様方を通じた対応というのも新たに加わってくるようになって、ここで教育の側面というのが出てきて、小学校・中学校・高校ということになってくると、今度さらには放課後の学習支援だとか学校における見守りでありますとか、これ学校をプラットフォームとして厳しい環境にある子どもたちへの対策を行いますというふうにごちらにも書いてありますけれども、そういう対策がだんだん充実されることになってくると。特に高学年になってくると、その学校側、教育側の対応ってのが大きくなってくると。

ただ、とは言ってもですね、じゃあ児童相談所、当然高校生も相手に児童相談対応とか虐待対応とかいたしたりしますから、子どものころに比べれば、子ども一人一人ちっちゃいころに比べれば、子ども一人一人の中で一定ウエイト下がってくる側面もあるのかもしれませんが、また、その地域福祉の方においても学童以上になってもしっかり対応するということだと思います。

そういう全体像が分かるような形で書いて、その福祉の側面においても厳しい環境対策、子どもたち対策ってのはやっていますよってことが、この1冊で分かるようにしたいと思います。ご指摘のとおりだと思いますので。教育委員会なのか知事部局なのかで、この厳しい環境にある子どもたち対策が二つにパーンと分かれた形に今なっていますから、その全体像がこの1枚で見られるようにさせていただきます。

(司会)

委員長、お願いします。

(小島委員長)

教育委員会としても生徒たちに対する教育の中での充実という、恐らくこれ保健体育かあるいは家庭科などで虐待の問題は取り扱っていると思うんですけど、そういうところのやっぱり虐待に対する、まあいうたら生徒への指導というのも、これもやっぱり充実させる必要があるかなという思いはしています。

(尾崎知事)

実はちょっとその乳幼児期の子どもたちに対することってのはまだちょっと議論中でして、まだ政策が完成してない。それが完成したあたりでちょっと議論させていただくようにいたします。1月中にはできあがるようになってます。

(司会)

いかがでしょうか。まだお時間はありますけれども、今お気づきにならないご指摘というものも改めてご連絡をいただければ、事務局の方で対応することができるかと思います。

(尾崎知事)

今後のスケジュールは・・・。

(司会)

はい、申し上げます。今後のスケジュール感、先に申し上げておきますけれども、本日いただいた原案についてのさまざまなご意見を踏まえまして、それを工夫しながら反映するという作業を事務局の方で行いたいと思っております。そのうえでパブリックコメントに付すということをしていただきまして、次回の会議を3月17日を予定しておりますが、それまでにパブリックコメントを終えまして、パブリックコメントでいただいた意見を踏まえて、その次回の3月17日の会議にお諮りをするというような進め方で今後進めてまいりたいと考えております。

進め方も含めて、ご質問、ご意見ありましたら。八田委員、お願いします。

(八田委員)

先ほどおっしゃってたサマリーは、パブリックコメントと同時に公開するようなものですか。

(尾崎知事)

今日非常に重要なお指摘いただいたんで、パブリックコメントと同時に公開することが大事だと思いますので、逆に言いますと、今日のご意見踏まえて、非常にウエイトづけについての貴重なご意見をいただきましたので、それを踏まえて案をつくらしていただいて、1回またちょっと事前にお諮りをさせていただいて、そのうえでこちらの主文も含めてお諮りをさせていただいて、それでパブコメにかけると。

(田村教育長)

会をちょっと開くあれがないので、個別にちょっとご相談、照会させていただくと。

(尾崎知事)

個別にちょっと恐縮ですが、時間がなくて、個別にご照会させていただいてパブリックコメントにかけるということで。サマリーもものすごく大事だと思いますからですね、はい。

(司会)

よろしいでしょうか。そうしましたら、先ほど申し上げましたような進め方で今後進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

ほかにご意見やご質問がありましたら。ないようでしたら、先ほども申し上げましたけれども、次回の会議の日程でございますが、第7回の会議は教育等の振興に関する施策の大綱の最終案について議論できればと考えております。日程は3月17日を予定しておりますけれども、詳細は追ってご連絡を申し上げます。

それでは以上をもちまして、平成27年度第6回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

